

2019 July

7月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
(2) 市町村別	3
(3) 期間別	4
(4) 金融機関別	4
(5) 資金使途別	4
(6) 保証金額別	5
(7) 協会保証制度別	5
(8) 県融資制度別	6
(9) 市町村別小口資金制度別	6
(10) 提携保証制度別	6

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真「那覇クルーズターミナルと巨大クルーズ船」

那覇クルーズターミナルに停泊する巨大クルーズ船。その大きさはマンション一棟が海に横たわって浮かんでいるようです。沖縄観光の成長に欠かせない存在となっており、2018年の沖縄県内への寄港回数は過去最多を記録しました。2019年見込みにおいても増加が予想されており、クルーズ船専用バース整備により更なる経済効果が期待されます。

保証月報

令和元年8月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

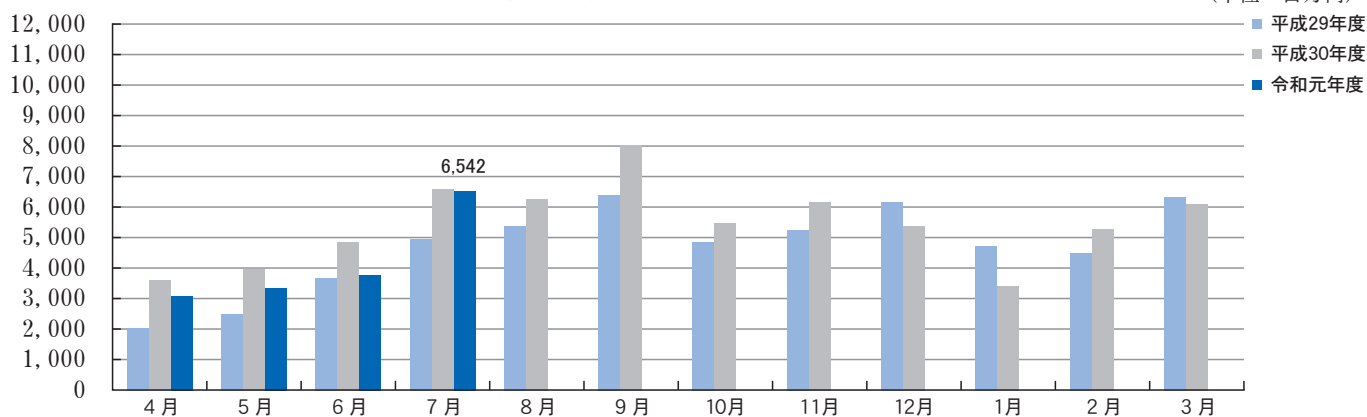
(令和元年7月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	437	7,010,513	114.1	100.6	1,241	18,565,069	103.2	91.4
保 証 承 諾	418	6,541,993	111.5	99.1	1,145	16,797,749	102.6	90.5
保 証 債 務 残 高					10,175	115,960,262	96.0	100.4
代 位 弁 済(元利)	15	190,983	115.4	173.8	76	899,583	113.4	181.2

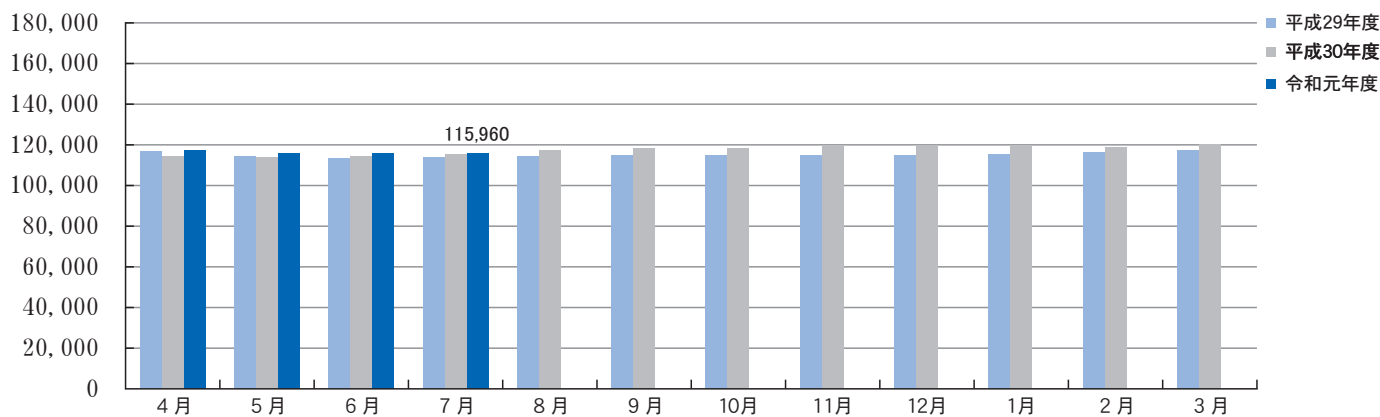
保 証 承 諾

(単位：百万円)



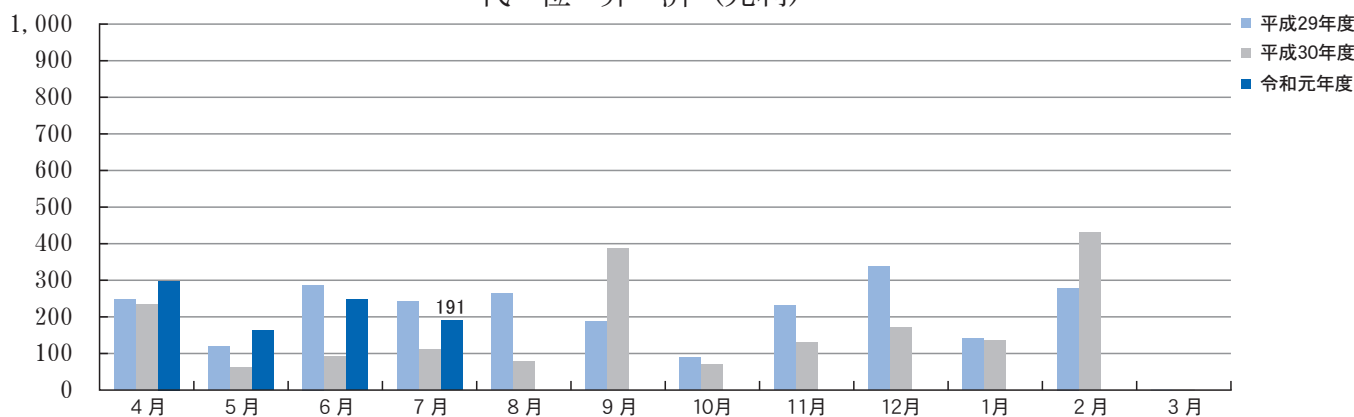
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

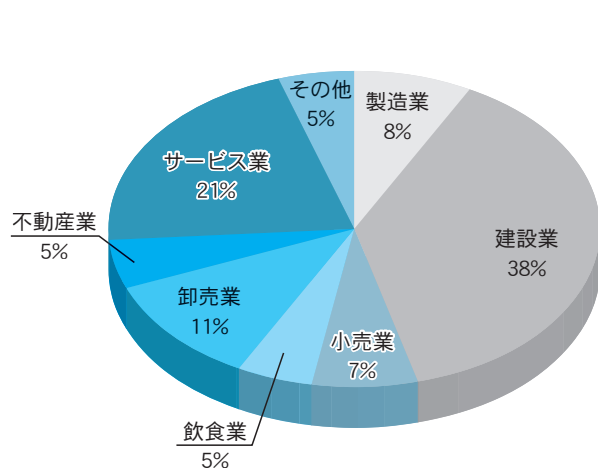
(令和元年7月)

(1)業種別

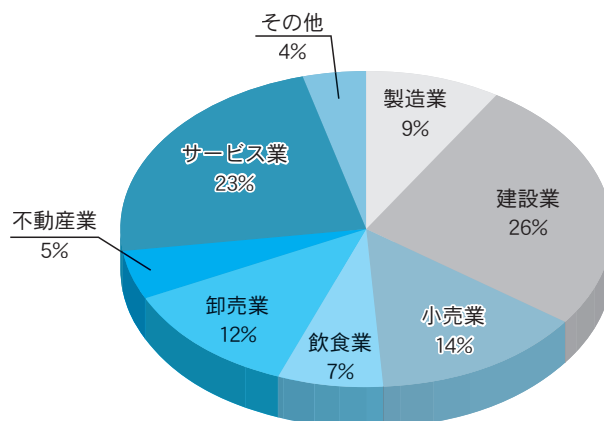
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	512,300	137.8	1,307,380	109.2	10,130,499	97.4	114,888	1,497.4	265,662	403.6
建設業	2,469,000	99.0	5,954,520	101.5	30,404,029	97.0	0	0.0	236,803	399.0
小売業	456,500	103.0	1,637,400	86.6	15,892,651	98.9	0	0.0	47,458	71.7
飲食業	324,190	77.5	933,430	83.2	7,836,561	102.2	19,307	131.8	66,301	70.9
卸売業	695,100	94.5	1,855,006	102.5	13,815,670	96.4	16,441	150.0	82,183	219.9
不動産業	319,400	60.5	921,600	42.1	5,955,262	101.7	0	0.0	0	0.0
サービス業	1,404,490	110.2	3,382,800	87.4	27,199,907	106.8	4,917	8.2	153,950	88.3
その他	361,013	107.0	805,613	129.2	4,725,684	108.2	35,429	0.0	47,226	0.0
合計	6,541,993	99.1	16,797,749	90.5	115,960,262	100.4	190,983	173.8	899,583	181.2

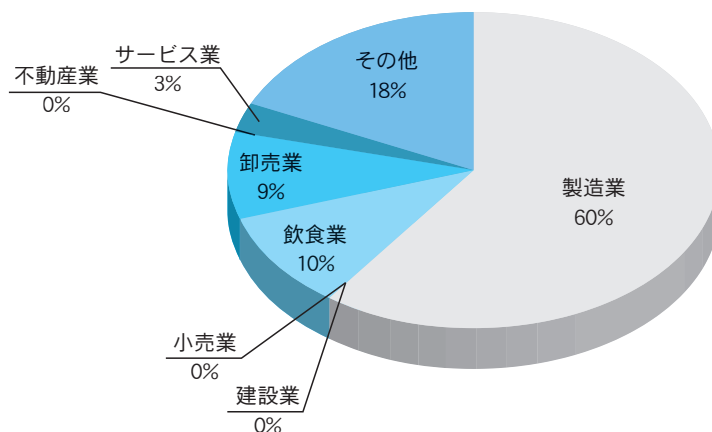
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	117	1,872,000	316	4,620,620	79.5	27.5	2,864	32,750,751	101.5	28.2	30	328,279	157.0	36.5
宜野湾市	26	294,600	81	1,089,100	108.7	6.5	654	6,857,171	97.0	5.9	8	40,193	81.6	4.5
石垣市	19	266,600	52	667,600	104.8	4.0	481	5,031,708	99.8	4.3	4	13,943	361.1	1.5
浦添市	33	586,900	106	1,752,500	77.2	10.4	943	12,168,913	99.6	10.5	3	31,559	84.4	3.5
名護市	16	219,100	37	490,900	79.0	2.9	310	3,675,767	94.0	3.2	0	0	0.0	0.0
糸満市	14	264,013	34	600,383	100.7	3.6	348	3,746,707	92.5	3.2	5	115,766	621.2	12.9
沖縄市	33	423,290	85	1,259,990	73.9	7.5	820	9,512,727	100.0	8.2	10	167,418	179.5	18.6
豊見城市	23	648,000	56	1,319,560	256.3	7.9	474	5,882,863	111.7	5.1	0	0	0.0	0.0
うるま市	28	400,900	67	799,800	75.0	4.8	662	6,840,184	95.9	5.9	9	155,706	1,898.6	17.3
宮古島市	21	339,400	56	677,530	107.5	4.0	367	3,908,616	107.1	3.4	0	0	0.0	0.0
南城市	14	191,500	25	276,096	74.1	1.6	209	2,308,042	111.0	2.0	1	6,453	0.0	0.7
国頭郡 国頭村	0	0	2	45,000	600.0	0.3	13	130,658	147.7	0.1	1	4,168	0.0	0.5
国頭郡 大宜味村	0	0	4	44,000	88.0	0.3	35	402,550	92.3	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	2	11,300	3	83,300	0.0	0.5	6	23,090	71.5	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	2	15,000	3	31,000	40.8	0.2	52	758,197	108.5	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	5	68,000	12	170,000	89.3	1.0	117	1,230,894	94.1	1.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	3	59,100	11	140,100	248.8	0.8	79	892,343	109.9	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	1	5,000	3	29,000	109.4	0.2	34	274,490	90.1	0.2	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	3	88,000	10	137,500	134.8	0.8	56	744,008	105.0	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	0	0	0.0	0.0	17	177,597	92.4	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	4	86,000	22	324,400	175.0	1.9	177	1,419,996	104.7	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	2	59,000	2	59,000	45.6	0.4	46	551,303	84.2	0.5	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	5	36,900	20	253,220	43.7	1.5	258	3,336,615	98.3	2.9	1	7,530	34.8	0.8
中頭郡 北中城村	3	54,800	12	186,300	86.7	1.1	108	1,446,593	97.7	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	8	130,800	21	369,800	95.5	2.2	167	2,237,159	98.1	1.9	1	7,914	0.0	0.9
中頭郡 西原町	11	157,600	25	395,100	102.6	2.4	271	2,982,106	103.8	2.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	5	41,400	14	172,400	101.4	1.0	127	1,350,154	98.8	1.2	1	4,650	0.0	0.5
島尻郡 南風原町	9	126,390	32	440,390	107.2	2.6	228	2,464,066	96.1	2.1	1	8,698	0.0	1.0
島尻郡 渡嘉敷村	1	4,500	1	4,500	0.0	0.0	6	57,711	75.3	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	0	0	0.0	0.0	15	102,482	91.4	0.1	1	7,307	0.0	0.8
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	117,462	163.8	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	1	11,000	36.7	0.1	8	80,551	103.2	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	2,965	78.8	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	7	79,000	11	122,000	134.7	0.7	53	725,875	101.1	0.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	3	12,900	19	195,660	99.9	1.2	141	1,362,667	114.4	1.2	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,950	59.1	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	2	30,000	100.0	0.2	14	147,440	66.8	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	252,554	88.6	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,340	53.9	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	418	6,541,993	1,145	16,797,749	90.5	100.0	10,175	115,960,262	100.4	100.0	76	899,583	181.2	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	16	223,100	51	657,630	69.9	3.9	48	680,932	93.4	0.6	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	32	461,700	86	1,276,880	59.2	7.6	123	2,007,820	64.2	1.7	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	185	3,225,900	424	7,215,356	98.7	43.0	1,139	21,816,877	123.0	18.8	7	112,240	433.4	12.5
1年超2年以内	1	5,000	5	63,000	32.9	0.4	49	912,139	96.0	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	4	7,013	10	62,113	47.2	0.4	104	491,042	79.3	0.4	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	3	10,500	9	50,400	92.0	0.3	66	231,824	71.2	0.2	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	30	243,100	100	809,730	93.0	4.8	1,126	6,731,711	88.5	5.8	7	28,297	168.4	3.1
5年超7年以内	64	791,190	209	2,500,980	111.3	14.9	2,946	21,211,926	102.2	18.3	18	102,223	68.4	11.4
7年超10年以内	81	1,475,990	245	3,882,160	95.5	23.1	4,430	56,229,786	96.0	48.5	43	602,130	198.7	66.9
10 年 超	2	98,500	6	279,500	46.4	1.7	144	5,646,206	110.4	4.9	1	54,693	0.0	6.1
合 計	418	6,541,993	1,145	16,797,749	90.5	100.0	10,175	115,960,262	100.4	100.0	76	899,583	181.2	100.0
平均保証期間		40.36ヵ月		44.09ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	1	20,000	4	200,000	73.4	1.2	81	2,521,091	95.4	2.2	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	0	0	2	45,000	104.7	0.3	53	1,054,690	78.3	0.9	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	10	263,000	31	609,600	384.6	3.6	120	1,565,052	214.3	1.3	1	6,415	0.0	0.7
琉 球 銀 行	182	2,810,800	486	6,713,716	107.5	40.0	3,710	37,074,079	104.6	32.0	28	206,922	236.5	23.0
沖 縄 銀 行	158	2,594,390	391	6,236,380	74.4	37.1	3,754	51,804,997	97.2	44.7	16	253,306	140.6	28.2
沖縄海邦銀行	51	619,500	190	2,460,230	91.6	14.6	1,920	17,220,508	100.7	14.9	21	348,422	211.0	38.7
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,216	67.9	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	13	224,090	34	485,490	64.4	2.9	438	3,547,714	102.2	3.1	10	84,518	138.2	9.4
商工組合中央金庫	2	6,213	4	25,813	84.0	0.2	86	1,115,286	76.1	1.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	1	4,000	2	13,520	0.0	0.1	9	35,238	87.2	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.0	2	15,761	171.8	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	418	6,541,993	1,145	16,797,749	90.5	100.0	10,175	115,960,262	100.4	100.0	76	899,583	181.2	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	327	5,276,790	864	13,284,146	87.2	79.1	6,460	84,299,055	98.9	72.7	42	510,121	178.3	56.7
設 備 資 金	22	439,003	67	1,037,503	127.9	6.2	1,057	9,293,006	105.1	8.0	6	134,038	9,470.2	14.9
運転・設備資金	69	826,200	214	2,476,100	97.9	14.7	2,658	22,368,202	104.2	19.3	28	255,424	122.2	28.4
合 計	418	6,541,993	1,145	16,797,749	90.5	100.0	10,175	115,960,262	100.4	100.0	76	899,583	181.2	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	4	2,900	14	12,500	142.4	0.1	122	56,936	114.6	0.0	2	1,965	0.0	0.2
2,000千円以下	11	20,500	53	92,030	107.0	0.5	514	490,520	107.5	0.4	2	1,148	35.3	0.1
3,000千円以下	26	75,000	85	244,360	135.4	1.5	835	1,333,632	111.0	1.2	5	9,938	87.0	1.1
5,000千円以下	69	302,593	174	775,923	110.4	4.6	1,573	4,197,587	106.2	3.6	11	37,590	90.0	4.2
10,000千円以下	107	875,000	296	2,456,130	99.0	14.6	2,467	13,066,307	101.4	11.3	28	182,407	126.4	20.3
15,000千円以下	39	533,700	120	1,617,950	111.2	9.6	1,105	9,691,290	103.8	8.4	5	42,970	103.4	4.8
40,000千円以下	135	3,035,700	341	7,810,556	93.4	46.5	2,610	45,508,669	103.0	39.2	17	315,925	197.9	35.1
50,000千円以下	13	616,600	32	1,518,300	101.6	9.0	373	11,793,471	100.0	10.2	2	62,430	129.0	6.9
60,000千円以下	5	277,000	11	623,000	111.9	3.7	149	5,365,099	105.2	4.6	1	54,693	118.3	6.1
70,000千円以下	3	203,000	4	273,000	79.4	1.6	96	4,291,583	89.6	3.7	2	122,253	0.0	13.6
80,000千円以下	4	315,000	11	867,000	73.0	5.2	231	11,489,916	90.7	9.9	1	68,264	0.0	7.6
100,000千円以下	0	0	1	95,000	16.6	0.6	41	2,703,792	120.0	2.3	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	2	285,000	3	412,000	36.3	2.5	59	5,971,462	87.3	5.1	0	0	0.0	0.0
合 計	418	6,541,993	1,145	16,797,749	90.5	100.0	10,175	115,960,262	100.4	100.0	76	899,583	181.2	100.0
1件当たり保証金額		15,651		14,671										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	54	1,037,613	193	3,548,869	67.5	35.1	1,961	23,650,753	104.4	37.0	16	161,911	109.4	39.3
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	11,326	63.2	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	1	5,500	0.0	0.1	9	36,509	95.4	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	22	490,000	49	964,000	81.0	9.5	259	6,275,359	91.5	9.8	1	39,862	0.0	9.7
当 座 貸 越	1	30,000	2	35,000	0.0	0.3	11	442,162	101.4	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	1	5,000	2	15,000	125.0	0.1	20	127,782	84.9	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	12	44,974	59.2	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	2	136,000	5	376,000	156.7	3.7	34	2,280,560	111.5	3.6	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	0	0	0.0	0.0	6	513,600	101.6	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	98,571	169.2	0.2	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	18	99,276	55.4	0.2	1	10,497	0.0	2.6
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	754	3,334,694	55.7	5.2	4	28,665	319.6	7.0
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	15,943	93.9	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	10	431,200	20	765,700	112.5	7.6	841	14,672,034	89.0	22.9	8	117,879	310.3	28.6
新 1 0 0 0	0	0	2	4,600	15.4	0.0	91	195,317	68.7	0.3	0	0	0.0	0.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	16	145,861	59.0	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	32	983,328	79.3	1.5	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	35,077	86.8	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	0	0	0.0	0.0	22	971,484	88.6	1.5	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	18	102,300	77	532,950	220.2	5.3	336	1,806,434	243.6	2.8	6	33,466	503.9	8.1
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,128	82.7	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	122	1,705,400	289	3,696,000	107.5	36.5	593	7,969,744	149.9	12.5	1	19,345	0.0	4.7
経営力向上関連保証	0	0	1	50,000	0.0	0.5	2	114,168	163.1	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	1.3	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	230	3,937,513	642	10,120,619	91.1	100.0	5,032	64,000,715	99.1	100.0	37	411,625	194.3	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	45	733,900	94	1,545,340	118.4	30.5	165	2,164,723	107.3	6.8	4	32,908	0.0	9.1
経営振興資金	21	210,700	77	903,650	107.5	17.8	609	5,195,743	118.0	16.3	6	25,229	86.0	6.9
組織強化育成資金	0	0	2	19,600	166.7	0.4	16	99,163	93.6	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	16	126,500	33	250,100	82.6	4.9	442	1,765,881	109.8	5.5	3	12,313	75.8	3.4
創業者支援資金	22	140,790	54	333,330	114.2	6.6	389	1,794,232	176.4	5.6	2	10,020	75.5	2.8
ベンチャー支援資金	1	30,000	1	30,000	81.1	0.6	29	340,037	147.4	1.1	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	139,048	96.2	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	2	16,500	4	58,200	194.0	1.1	86	473,502	107.4	1.5	2	23,885	0.0	6.6
中小企業再生支援資金	2	98,500	4	223,500	55.8	4.4	112	3,885,907	115.6	12.2	4	111,164	0.0	30.6
雇用創出促進資金	3	106,000	10	239,000	919.2	4.7	88	1,106,831	134.9	3.5	0	0	0.0	0.0
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	4	102,481	156.0	0.3	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	14	77,990	47	261,470	112.4	5.2	459	1,524,743	123.6	4.8	3	11,689	158.1	3.2
新事業分野進出資金	1	3,000	3	44,000	45.7	0.9	42	438,464	117.1	1.4	1	8,932	0.0	2.5
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,248	51.3	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	30	527,500	79	1,164,470	84.8	23.0	1,094	12,925,465	106.7	40.4	8	126,899	94.6	35.0
【 総 合 計 】	157	2,071,380	408	5,072,660	101.5	100.0	3,540	31,958,468	114.3	100.0	33	363,040	175.3	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	1	1,000	3	9,000	120.0	75.0	43	76,391	91.4	36.1	0	0	0.0	0.0
宜 野 湾 市 小 口	1	3,000	1	3,000	315.8	25.0	15	31,365	93.9	14.8	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	13,125	88.6	6.2	0	0	0.0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,471	45.6	1.2	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	27	79,490	87.9	37.6	0	0	0.0	0.0
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	8,057	78.2	3.8	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	540	56.3	0.3	0	0	0.0	0.0
総 合 計	2	4,000	4	12,000	53.5	100.0	97	211,438	88.5	100.0	0	0	0.0	0.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	11	220,900	45	765,870	81.4	48.1	598	5,904,309	85.7	29.8	2	30,159	393.3	24.1
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	2	307	21.4	0.0	0	0	0.0	0.0
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,392	97.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	6	123,300	17	468,300	38.1	29.4	630	11,387,693	85.6	57.5	3	93,467	152.5	74.8
即 銭 力 7	6	25,900	20	107,300	95.0	6.7	182	759,696	91.2	3.8	1	1,291	20.0	1.0
沖縄TKC会員税理士	3	115,000	5	197,000	199.0	12.4	57	1,527,265	105.6	7.7	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	3	44,000	4	54,000	90.0	3.4	35	204,088	68.9	1.0	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,892	21.6	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	29	529,100	91	1,592,470	65.2	100.0	1,506	19,789,642	86.9	100.0	6	124,917	164.6	100.0

令和元年台風第9号の被災事業者に対する支援等について

当協会では、台風等による自然災害によって経営に支障を来している事業者の迅速な復旧を支援するため、各種支援策で経営サポート致します。

沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

令和元年台風第9号の沖縄県知事による災害認定に伴い、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町の地域において被災された中小企業者等（農林業魚、金融・保険業、遊興娯楽業の一部業種は対象となりません）は、以下の通り「中小企業セーフティネット資金」の融資対象となります。

制 度 名：沖縄県融資制度「中小企業セーフティネット資金」

融資対象4（災害被害対応貸付）

申 込 期 間：令和元年8月9日から令和元年11月8日

資 金 使 途：災害被害対応に係る事業資金

融 資 限 度 額：運転、設備資金併せて3,000万円（一般保証枠適用）

融 資 期 間：運転7年（据置1年）、設備10年（据置1年）

融 資 利 率：0.90%

保 証 料 率：0.00%（県による全額補助）

必 要 書 類：通常の沖縄県融資制度申込書類のほか、市町村長発行の罹災証明書
又は、市町村長若しくは商工会会長発行の融資対象認定書

取扱金融機関：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、
商工組合中央金庫、沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

そ の 他：昨年度（平成30年度）までは設備資金のみが対象でしたが、
今年度からは運転資金も融資対象となっております。

お問合せ先

業務部 保証第一課・保証第二課

TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

沖縄県融資制度 平成31年度の制度資金改正について

平成31年4月1日より沖縄県融資制度の改正があり、下記の項目において変更がありましたのでお知らせいたします。

記

(1) 金融機関金利の見直し

資金名		H30金利	H31金利	差	資金名		H30金利	H31金利	差
短期運転資金		2.00	2.05	0.05	組織強化育成資金		1.30	1.30	0.00
経営振興資金		2.10	2.15	0.05	雇用創出促進資金		1.50	1.50	0.00
小規模企業 対 策 資 金	一般	1.80	1.80	0.00	新事業分野進出資金		1.50	1.50	0.00
	一般(商工会指導)※	1.60	1.60	0.00	ベンチャー支援資金		1.50	1.50	0.00
	特別	1.70	1.70	0.00	産業振興資金	オキナワ型産業振興	1.50	1.65	0.15
	特別(商工会指導)※	1.50	1.50	0.00		企業立地推進	1.55	1.70	0.15
小口零細企業資金		1.70	1.70	0.00	中小企業 セーフティネット 資金	知事認定災害	0.90	0.90	0.00
創業者・ 事業承継支援資金	創業者支援貸付	1.70	1.70	0.00		SN4号災害・危機関連	0.80	0.80	0.00
	事業承継支援貸付	-	1.70	-		上記以外	1.60	1.60	0.00
中小企業再生支援資金		所定金利	所定金利	-	資金繰り円滑化借換資金		2.35	2.35	0.00

※小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施した場合、優遇金利を適用

(2) 中小企業セーフティネット資金の融資対象追加について

平成30年4月1日に中小企業信用保険法の改正により危機関連保証制度が創設されたのを受け、大規模な経済危機や災害等が発生してからでは対応が困難であるため、平成31年度より中小企業セーフティネット資金の融資対象に危機関連保証の認定を受けた中小企業者を追加しました。

(3) 創業者支援資金の融資対象追加について

沖縄県では後継者不在の企業が多いことが問題となっており、その対策が求められていることから、創業者支援資金の融資対象に事業承継を行う中小企業を追加し、事業承継を促進するよう改正しました。

併せて、創業者支援資金の名称を創業者・事業承継支援資金へ変更しました。

(4) 雇用創出促進資金の融資対象追加について

従来の雇用創出促進資金は、従業員を新たに雇用する企業や、有期雇用の従業員を正規雇用に転換する中小企業者のみを融資対象としていましたが、昨今の県や国の働き方改革に関連した施策の実施に伴い、雇用の質の改善（時間外勤務等の削減や柔軟に働きやすい環境整備など）に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加し、県や国の取り組みを金融面から支援します。

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

【相談時間】 9 : 00 ~ 17 : 00（但し、平日のみ）

【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310

創業支援課 TEL098-863-5303

令和元年度9月末の保証承諾可能日の目安

令和元年度9月末における保証承諾可能日の目安日について下記の日程となっておりますのでお知らせいたします。

下記期日に近づくほど案件の申込が多くなることが予想されるため、早めの申込にご協力いただきます様よろしくお願い致します。

記

1. 事前協議保証申込受付 令和元年 9月 9日（月）
（一般・セーフティネット保証5号等）

2. 本保証申込受付 令和元年 9月12日（木）
（県制度資金等）
※事前協議回答申込受付分を除く。

3. 提携保証申込受付 令和元年 9月19日（木）

※受付は午後4時迄となります。
（中部分室、北部・宮古・八重山連絡所への持込は持込日を申込日とします。）

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	令和元年9月5日（木） 10時30分～12時 13時30分～15時30分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：令和元年9月2日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：津波、具志堅 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 ☐ 本人 ☐ 金融機関 <いずれかの口に「レ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫 支店（相談者）			
事業所名	（設立年月日）	年	月	日
代表者名	（生年月日）	年	月	日
所在地	（〒 — ）			
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）		
相談内容				

希望時間（下記の希望する時間の口に「レ」印を付けてください）

相談希望時間	☐ ①10：30～	☐ ②11：00～	☐ ③11：30～
	☐ ④13：30～	☐ ⑤14：00～	☐ ⑥14：30～
	☐ ⑦15：00～	☐ ⑧いつでも	

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

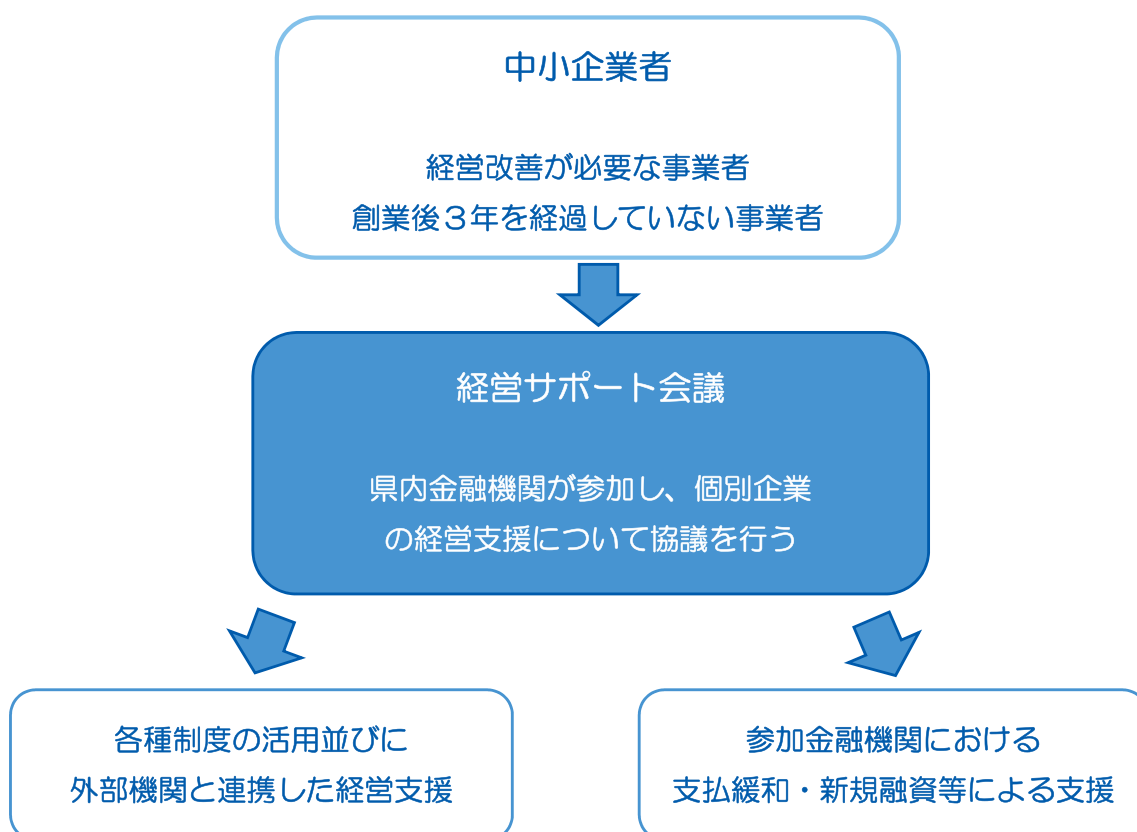
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

2017年12月1日より始めました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付が好調なことから新規申込受付期間を2019年3月29日から2019年9月30日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

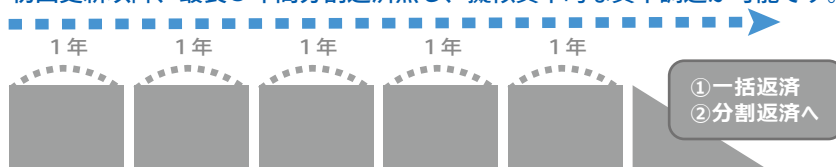
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	※本保証の期限が到来した際には、新規保証で継続更新を認め、新規貸付分で既存貸付を決済するものとする。 1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

令和元年度「おきなわ中小企業経営支援連携会議」 代表者会議開催

令和元年 7 月 17 日に沖縄総合事務局 10 階経済産業部会議室において当協会が事務局を務める「おきなわ中小企業経営支援連携会議」代表者会議が開催され、平成 30 年度事業報告、令和元年度事業計画案が承認されました。

また、沖縄県事業承継ネットワーク事務局と沖縄県事業引継ぎ支援センターより各事業内容等について情報提供がありました。



【構成機関】（23 団体）

■幹事団体（8 団体） 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、
沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫那覇支店、
沖縄県中小企業再生支援協議会、沖縄県信用保証協会（事務局）

■一般団体（10 団体）

経営支援機関：沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、
沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県産業振興公社、沖縄県よろず支援拠点

再生支援機関：沖縄債権回収サービス

専門家、士業：日本公認会計士協会沖縄会、沖縄税理士会、沖縄弁護士会、
沖縄県中小企業診断士協会

■オブザーバー（5 団体）

沖縄総合事務局財務部・経済産業部、沖縄県商工労働部、
地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構沖縄事務所

このたび、ブルームーンパートナーズ株式会社主催・当協会共催による経営セミナーを開催しました。今回はゴルフブランド「Tee-chi」を展開する株式会社キューカンパニーの駒木根社長を招き、ご講演頂きました。講演では起業したきっかけや自社ブランド開発に至る経緯、事業展開に応じた資金調達や助成金の活用事例、有名ホテルとのコラボ商品製作の経緯などのお話を聞くことができました。駒木根社長のきめ細やかな対応により信頼と実績を積み上げることで、しっかりとした人脈を築き上げていると感じました。参加者からの感想として、「チャンスを掴み、タイミング良く商談を続ける姿勢が参考になった」「チャレンジ精神に感銘しました」などのご意見を頂きました。（参加者25名）

セミナーの様子



商品の一部展示



●経営セミナーに関するお問い合わせは、当協会創業支援課までご連絡下さい。

令和元年度 保証推進活動報告

令和元年7月に「保証制度説明会及び意見交換会」を開催しました。協会からの保証制度概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善につなげたいと思います。ご協力ありがとうございました。

開催日程

令和元年7月	1日	琉球銀行	法人事業部
令和元年7月	2日	沖縄銀行	普天間エリア
令和元年7月	9日	沖縄銀行	南部エリア
		琉球銀行	名護エリア
令和元年7月10日		琉球銀行	小禄エリア
令和元年7月18日		琉球銀行	与那原エリア
令和元年7月22日		琉球銀行	真嘉比エリア
令和元年7月25日		琉球銀行	浦添・牧港エリア

～説明会風景～



「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111 のポイント」

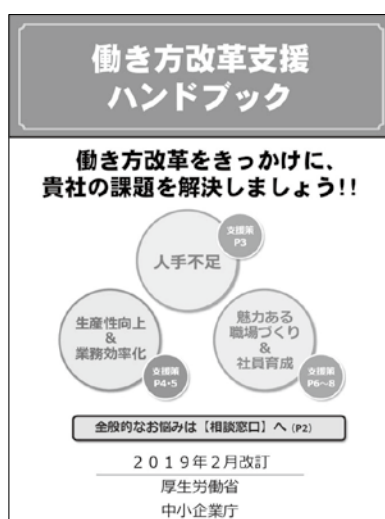
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】
厚生労働省ホームページ

『働き方改革』の実現にむけて」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>
ミラサポ「働き方改革への取り組み」
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律について

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L.098-863-5300 F A X.098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L.098-863-5310 F A X.098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L.098-863-5301 F A X.098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制									
		主な業務	担当地域	TEL	FAX				
本 所	監査室		内部監査等	098-863-5302	098-863-6805				
	総務部	総務課	総務、経理、人事			098-863-5302	098-863-6805		
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理			098-863-5077	098-893-6809		
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320			
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進				浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理						
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316			
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査				全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307			
		管理課	求償権の保全、回収				全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871			
北部連絡所				名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020			
宮古連絡所				宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314			
八重山連絡所				石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429			



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>